

扶桑商工通信

令和3年8月号

発行 扶桑町商工会

(株) フード・テクニカ

(株) フード・テクニカは自動販売機のトータルサポートをする会社です。

国内の自動販売機メーカーと広く取引があるからこそ、お客様のどんなに小さな要望にも、よりベストな形で応えることができます。お客様の声を第一に考えているため、直接会ってお客様の声に耳を傾けることを大切にしています。

設置して終わりではなく、定期的に巡回、数年に一度見直しを行うことでお客様の抱えている課題に寄り添い、常にサポートをしていきます。見直しや巡回により、「ISOの一環として省エネに繋がった。」「社員からの希望であった電子決済が使えるようになって良かった。」など各社の担当者から喜びの声もあるそうです。

事業所に複数台設置している場合でも一元管理してくれるので、各社の担当者にとっても助かるポイントだと思います。

また、自動販売機だけでなく、置く場所に統一感を持たせたいというニーズにも応えるため、カラーやデザインをカスタマイズできるオリジナルのトラッシュボックスも取り扱いがあります。

自動販売機に関するご要望やご依頼は、ニーズに寄り添ってくれる、(株) フード・テクニカにお話ししてみたいかがでしょうか。



住所：丹羽郡扶桑町高雄道塚 249
TEL：080-4963-6949
(担当：鈴木)
HP：http://www.chukyo-c.jp/

幸楽

幸楽は柏森駅の南側にお店を構える中華料理屋さんです。開業して21年間ご夫婦でお店を営んでいます。

おすすめのメニューは具だくさんでボリュームな「ちゃんぽん」です。他ではあまり見ない「味噌ちゃんぽん」や辛いものがお好みの方は「幸楽ラーメン」もおすすめです。また、一品料理やおつまみも豊富なので様々な種類を食べるのもいいですね。

夏季限定の「冷やし中華」を出しており、暑さが落ち着くまでと気まぐれな期間限定なので、暑いうちに一度食べてみてはいかがでしょうか。

ランチメニューは【チャーハンとラーメン(ミニサラダ付)のAセット】と【日替わりのBセット】があります。お昼の時間帯はリピーターも多く、お客様から「おいしかった、また来るね」と言っていただけることがうれしいと教えてくれました。

コロナ以前からテイクアウトに対応しており、ご自宅でも幸楽の味を楽しむことができます。店内では、つい立やアルコール消毒など感染症対策も行われています。

もうすぐ始まる《ふそうひまわり商品券》の参加店にもなっているので、是非足を運んでみてはいかがでしょうか。



味噌ちゃんぽん

住所：扶桑町柏森天神 304
TEL：0587-93-8777
営業時間：11:00~14:00 / 17:00~22:00
(ｺｰﾅの影響により変動あり)
定休日：水曜

扶桑商工通信で取り上げて欲しい企業募集中心。

新商品や新サービスの開発など情報を発信したい方がおられましたら商工会事務所まで。商工会スタッフが取材に伺います。

月次支援金

緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和



会員の皆様の事前確認
商工会で承ります！

給付額

中小法人等 ➡ 上限 **20万円/月** 個人事業者等 ➡ 上限 **10万円/月** を支給します。

給付額 ➡ 2019年または2020年の基準月^{※1}の売上ー2021年の対象月^{※2}の売上

※1 2019年または2020年における対象月と同じ。

※2 緊急事態措置またはまん延防止等重点措置（以下「対象措置」という）が実施された月のうち、対象措置の影響を受けて、2019年または2020年の同月比で、売上が50%以上減少した2021年の月。

一時支援金または月次支援金を受給された方の申請の流れ

はじめて申請される方は裏面をご確認ください

2回目以降の申請手続きが簡単（2STEPのみ）になります。

STEP1 マイページから、必要情報を入力

**事前確認が不要！
その他書類が不要！**

STEP2 2021年の対象月の売上台帳^{※3}を添付

※3 一時支援金を受給していても、月次支援金を初めて申請される場合は、宣誓・同意書も提出していただけます。

相談窓口

電話番号のお掛け間違いが発生しております。お問い合わせの際は、電話番号をよくお確かめのうえ、お掛け間違いのないようお願い申し上げます。

0120-211-240

IP電話専用回線 **03-6629-0479**

受付時間 **8:30-19:00**（土日・祝日も含む）

ホームページ



QRコード



月次支援金 検索

<https://ichijishienkin.go.jp/getsubjishienkin>

申請期間

4月分/5月分：2021年6月16日～8月15日
6月分/7月分：対象月の翌月から2ヶ月間

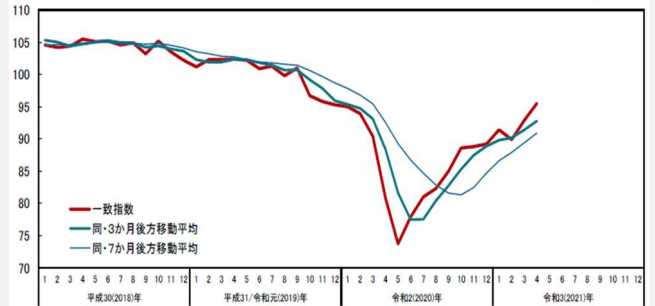
地域経済動向報告

景気動向指数、あいちの景気動向指数は、いずれも改善を示している。

全国的にワクチン接種が進み、効果の期待が高まる一方で、オリンピック開催による影響がどのように出るか注目となりそうだ。

詳しくは扶桑町商工会 HP。

(<http://www.fusoci.jp/cyousa/cyousa.html>)



景気動向指数より

安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

■ 契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

■ 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための
退職金制度です！



小規模共済

検索